

## 平成21年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆19番（小川利枝子君） おはようございます。通告に従いまして一般質問いたします。

過日、ある地域新聞に荒木市長が本市のまちづくりについて語る記事が掲載され、拝見いたしました。その中で市長は、プレーメン習志野を紹介しながら、子供や障害者、高齢者など、さまざまな地域住民がお互いの立場を尊重し、助け合い、支え合いながら暮らしていこうとする市民参加型まちづくりを目指す思いを語られておりました。現代社会や経済情勢は急激な変化の連続であり、かつて経験したことのない少子高齢化社会を迎え、これからの新しい時代は共助の力がますます求められている状況から、まさに青年の力、高齢者の力、そして女性の力が不可欠であると認識しております。

少子化、高齢化という切実な課題を見据え、次世代へ確固たる体制を築き、持続可能なまちづくりを目指す本市にあって、子供や障害者、高齢者などの力を結集していこうとの市長のお考えに私も同感であり、そのための支援策に惜しむことなく力を注いでいく必要があると痛感いたしております。

そこで、本市のまちづくりにおける最重要施策である子育て支援、障害者支援及び高齢者支援について質問いたします。

質問の第1の項目は、子育て支援策の拡充について、本市の次世代育成支援対策行動計画に基づき質問いたします。

近年、急速な少子化や就労形態の多様化、情報化社会の進展など社会や経済情勢の急速な変化の中で、青少年をめぐる環境は急激な変化をし続けております。日本の子供が世界で最も孤独を感じているという国連児童基金の調査による報告書に驚いたのは一昨年のごとでございます。15歳を対象に「孤独を感じるか」との質問をしたところ、29.8%もの子供が「はい」と答え、この数字は回答のあった24カ国の中で最も高く、平均値の7.4%を大きく上回る結果でございました。

子供の世界は大人社会の縮図と申しますが、このような青少年の孤独化、少年による重大事件やいじめ、不登校、ひきこもり、児童虐待なども相次ぎ、さらには有害情報のはんらんも子供たちを巻き込み、大きな問題となっております。こうした現状の中で特に危惧されることは、若年失業者とも言われるニートやフリーターの存在であり、社会的自立が困難な青少年が増加していることでございます。青年の社会的自立のおくれは、国や自治体の活力が削られることにつながり、地域社会にとってまさに損失であり、さらには非婚化や少子化につながるとの指摘もございます。

「国づくりは人づくり」との言葉がございましたが、今や次世代を担う子供たちの育成は時代のキーワードであり、人の命が生まれ育つ家庭にまで入り込む行政支援が求められていることを考えますと、本市の次世代行動計画の持つ意義は非常に深く、その具現化には大変期待をするものでございます。策定から5年目となる今年度は、前期計画の見直しの時期に当たり、当局では次年度からの後期計画策定に全力で取り組んでいるところと察します。そこで、本市の子育て環境の変化や子供と親を取り巻く現状をどのようにとらえ、後期計画策定に取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

次に、質問の2点目は、本市における特別支援教育についてお尋ねいたします。

平成19年度から正式に実施された特別支援教育は、それまでの特殊教育の実績と反省を生かし、今日、学校教育における教育内容の一つとして社会的に認知されております。しかし、その歴

史は決して新しいものではなく、文部科学省が特別支援教育という用語を使用し始めてから既に9年の歳月を経過しております。

その背景には、LDー学習障害や、ADHDー注意欠陥・多動性障害など、それまで教育現場においては、どうして理解できないのだろう、なぜ学習の成果に偏りがあるのだろうといった、発達に何らかの課題を持つお子さんの存在は既に教育現場においては認知されており、その子供に応じた特別な支援の必要性が模索されていたという実情がございます。このような背景から生まれた特別支援教育は、まさに「必要は発明の母」との名言があるように、発達に何らかの課題を持つお子さんだけではなく、その保護者や御家族、さらには教育に携わる教職員の方々の要望が具現化したものでございます。

したがって、まだまだ過渡期であることは承知いたしてはいても、発達に何らかの課題を持つお子さんを目の前にしたとき、特別支援教育に寄せる期待は自然と大きなものになります。例えば、保護者からの要望として、特別支援教育が子供たちの自立に向けて、軽度の子も、重度の子も社会性を見につけ、その能力を伸ばすための教育がなされる場であってほしい。個別の指導計画を作成し、子供の成長を着実につなげてほしい。教育現場に子供の障害や保護者の気持ちを受けとめ、理解のできる知識や判断力など専門性をもっと求めたい等、切実な声が寄せられています。

このような保護者の声や、特別支援学級、普通学級を問わぬ教育現場の実情を把握した中で、本市では教育長みずからが、さまざまな施策展開とあわせ、特別支援教育の充実を明言していただきました。そして、小中学校における特別支援学級の新設や学校への介助員配置、特別支援教育担当の指導主事の複数化など、着実な歩みを確認できることに、議員として、一市民として、さらには子供を持つ母親として、素直に喜びを感じております。そこで、この歩みをとめることなく、またこれまでの足跡を検証し、さらなる加速のために、次の2点について質問させていただきます。

1点目は、本年度における個別の指導計画の作成状況についてでございます。

個別の指導計画は、特別支援学校における重複を有する児童・生徒の指導や自立活動の領域について作成が義務づけられています。しかし、その実用性から、発達障害のある児童・生徒への支援についてということで、平成17年度、文部科学省は、小学校等においては必要に応じ、児童・生徒一人一人のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示した個別の指導計画を盲・聾・養護学校、小学校等の特殊学級及び通級による指導においては、自閉症の幼児・児童・生徒に対する適切な指導の推進を図るため、個別の指導計画の作成を進めるよう通知しております。

本市では、このような流れに沿うように、教育長からは、教育上個別的配慮を要する児童・生徒については義務の有無を問わず、その子なりの健やかな成長を支援するものとして、個別の指導計画を作成する旨を御答弁いただきました。個別の指導計画は、保護者やその家族のよりどころであり、教育現場においては羅針盤となるものでございます。これまでもその作成状況を確認させていただきましたが、本年度の作成状況について11月現在までの対象人数や完了時期、完了していない場合はその理由等についてお伺いいたします。

また、対象者には、前年度、発達支援サポートネットワークが試行事業で作成した個別の支援計画を有する8名の小学校1年生が含まれておりますことから、個別の支援計画の実用性や、今後どのように改善を加えたらよいかといった教育現場での検証をどのように保健福祉部に還元され

たのか、あわせてお伺いいたします。

2点目は、本市における特別支援教育の基盤整備に係る施策展開についてお尋ねいたします。

先ほど御紹介させていただきましたとおり、近年、本市は特別支援教育においてさまざまな施策を展開してまいりました。欲を言えば切りがないでしょうが、子供自身が発達に課題を抱え、それぞれ特別な支援を要するわけですので、本人及び彼らを取り巻く教育環境は負担を強いるものであってはなりません。特に、居住する地域で育てたいといった希望を前に、課題を抱える子供たちが地元の学校に特別支援学級がないため学区を越えて通学することは、普通学級に通う子供にはあり得ない負担でございます。確かに、保護者の方々は多くの要望をお持ちです。しかし、その内容はさまざまであっても、根底にあるのは普通学級に通う子供と同等の教育環境の整備でございます。

そこで、このたびは請願書も提出されておりますが、知的及び情緒特別支援学級の新設に係る進捗状況と、教育委員会や教育現場における専門性の確保についてお伺いいたします。特に、専門性の確保につきましては教育現場に求められるものであり、本年度における資質向上を目的とした研修の企画内容、実績、その結果分析などについてお伺いいたします。

続きまして、発達障害と支援事業の充実についてお尋ねいたします。

本事業は、先ほどの特別支援教育同様、その子なりの健やかな成長を支援するため、本年度より予算化され、発達に何らかの課題を持つお子さんだけでなく、その保護者や御家族、さらには福祉や教育に携わる方々の期待するところとなっております。特に、個別の支援計画の作成や専門性の確保を目的とした各種研修の開催などは、本市の発達支援に対する取り組みを具体的に示すものであり、その進捗状況や実績成果は常に検証すべきものと考えます。

そこで、平成21年度も余すところ3カ月となった今、これまでの活動内容と、その実績についてお伺いいたします。またあわせて、その実績過程において関係部署であるこども部や教育委員会との連携が重要であることから、連携や共同体制についてお伺いいたします。

最後に質問の第2項目は、消防行政について高齢者支援の視点からお尋ねいたします。

高齢社会白書によりますと、日本の高齢化率は昨年21%を超え、現在65歳以上の方は全国に約2,900万人、女性では4人に1人、男性でも5人に1人の割合に達し、世界一の高齢国となりました。今後、65歳以上の人口は特に大都市圏を中心に増加し、しかも高齢者の単独世帯、夫婦世帯のみでの在宅居住者が96%に上るであろうとの予測もされております。本市におきましても例外ではなく、近年、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、同居家族がいても皆、多忙の余り家庭内でのコミュニケーションがとれないなど、ひとり暮らしの老後を送るといった方々が多く見受けられるようになりました。

こうした人間交流の希薄化の中で、心温まる話題がございます。谷津地域のあるマンションの住民の方々は、つい最近までお元気に外出していた方が一人二人と、その姿が見られなくなり、気づいたときには自立した生活ができなくなっていたと。高齢者の日常生活が、御近所でありながら、いつの間にか見過ごされていく現実に不安と怖さを感じ、人ごとではないと立ち上がり、地域の中での声かけや交流を図りながら、皆でわいわい集まって、地域の問題意識を共有し、ともに支え合う地域ネットワークの拡大に頑張っております。

今こうした高齢化に対する問題意識を持ち、さまざまな分野ではつらつと行動を起こし、健康と安

全・安心の場を拡大しようと活躍くださる住民の方々のお姿は市内全域に広がっていると認識いたしております。そうした交流の輪を広げる若々しくお元気なお姿に接するたびに、私は勇気をいただき、何よりもその前向きで一途なお心には脱帽いたします。そうした交流の輪を広げる、まさに荒木市長のお話のように、目指すべき本市のまちづくりが着実に歩まれていることを実感いたします。

そこで、近年の高齢化の中で、先ほど御紹介いたしました谷津地域の管理組合の皆様から御提案、御要望として承ってまいりました救急キット配布事業についてお尋ねいたします。

このマンションでは、現在500世帯の居住者のうち203名の方が73歳以上の高齢者で、しかも独居生活の方が大変多くお住まいになっております。ここ数年間で、以前に比べ救急搬送される方が多く見受けられるようになり、人の命にかかわる問題であり、管理組合で話し合いを重ねてきた結果、昨年、港区で開始した救急キット配布事業に着目し、習志野市としての早期実現を強く願い、求めてまいりました。

この事業は、救急通報時に駆けつけた救急隊員の迅速な救命活動に効果が期待できるものと伺っております。本市では、このような住民の強い要望を受け、早期実現を目指し、研究・検討を重ねてきていると察しますが、現在までの取り組みについてお尋ねいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

◎市長(荒木勇君) おはようございます。今日も一日どうぞよろしく願いいたします。

早速でありますけども、小川議員の一般質問に順を追って答弁をしたいと思います。教育の問題につきましては後ほど教育長より答弁をさせていただきます。

最初に、子育て支援策の充実について、(後期)次世代育成支援対策行動計画策定の進捗状況についてと、あわせて今日までの本市の子育て環境の変化や子供を取り巻く現状をどのようにとらえ、後期計画を進めているのか、こういう御質問でございます。

私は、平成16年度に前期行動計画を策定した時点での子供と親を取り巻く課題として、主に以下の4点をとらえておりました。それは1、少子化に伴う子供同士が触れ合う機会の減少や子供自身がたくましく生きる力の低下。2、核家族化に伴う家庭における教育力の低下。3、子育てに対する不安感、負担感の増加。4、地域における人間関係の希薄化に伴う子育てに関する孤立感の増加等であります。これら課題に対しまして、習志野市の就学前児童約9,000人の子供たちの健やかな成長のために、少子化の中で子供を支える家庭や地域の力の回復のため、子育て・子育てを地域、行政などが一体となって支えることができるよう力を注いでまいりました。

そこで、次世代計画の前期期間における成果を振り返ってみますと、全部で132の事業を推進し、地域の子育て支援の拠点として、幼稚園と保育所、こどもセンターが一体となった東習志野こども園を開設いたしましたほか、主に乳幼児がいる家庭を支援するつどいの広場「きらっ子ルーム」の開設など、特に子育てに孤立感や不安感、負担感を抱えやすい在宅で子育てしている家庭に対する支援に重点的に取り組んでまいりました。このような事業の取り組みにより、前期計画及び後期計画の策定に当たり実施をいたしました平成16年のニーズ調査と20年の調査を比較いたしますと、調査方法に若干の違いはあるものの、子育てに何らかの不安感、負担感を感じている保護者の割合が減少していることなどから、安心して子育てできる環境が整い始めていることがうかがえ、一定の成果があらわれているものと考えております。

その一方で、前期計画期間を経て見えてまいりました課題もございます。それは昨今の就労状況を反映した保育ニーズの増加に伴う待機児童対策、虐待や発達支援など個別に支援を必要とする子供への配慮、さらにはこれまでと同様に核家族化、地域における人間関係の希薄化などによる家庭、地域における子育て力や教育力の低下等であります。これらの課題は時代の変化に伴い、より顕在化してまいりましたが、後期計画期間においても重要な項目であると認識しており、これらを踏まえた施策をさらに充実させてまいりたいと考えているところであります。

後期計画の策定につきましては、学識経験者、事業主代表、労働者代表、幼稚園や保育所の保護者代表、公募市民など計14名による次世代育成支援協議会を組織し、これまで5回に及ぶ開催により御意見をいただいております。このたび次世代協議会でいただいた御意見を参考にしながら、後期計画の素案がまとまりましたので、12月1日からパブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんから御意見を募集しているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、1月ごろにパブリックコメントでいただいた御意見に対する市の考え方を取りまとめ、市民の皆さんにお知らせするとともに、次世代協議会での協議を踏まえながら、必要に応じて計画を修正し、今年度中に策定したいと、このように考えているところでございます。

次に、発達障害等支援事業の充実について3点ぐらいございますが、まとめて答弁をさせていただきます。発達障害と支援事業の充実についてお答えしたいと思います。

初めに、今年度の事業の内容及び進捗状況でございますが、1点目といたしましては、個別支援計画の作成を10月より本格実施しております。現在は継続中ではありますが、42名のお子さんについて支援計画を作成する見込みとなっております。

2点目は、個別支援計画の作成に携わる職員間の基本認識の共有と支援計画作成のサポート体制の強化であります。昨年度の個別支援計画の試行実施を踏まえまして、担い手となる保育所や幼稚園への支援を強化するため、障害福祉課において作業経過を把握するとともに、作成途中においても発達支援システム等検討協議会の専門委員による助言・指導を仰げる体制としております。

3点目は、発達支援に携わる職員の知識・技術の向上を図る研修の実施であります。個別支援計画の実施と並行して、発達支援システム等検討協議会の委員を講師として、子供の心理発達に関する研修を実施し、延べ67名が参加しております。今年度内にはさらに2回の研修会を開催する予定となっております。

次に、保健福祉部、こども部及び教育委員会との連携に関する御質問についてでございますが、関係各部の次長、課長で構成される発達支援施策検討会議のほか、個別の事例に対する支援方針、研修会への参加など、さまざまな場面で各部署との連携を図っているところでございます。今後も引き続き個別の事例に対する対応や個別支援計画の引き継ぎ体制の整備及び管理・運用の仕組みなどの協議を通じて、より一層関係各部の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次年度に向けての施策展開につきましては、1点目として発達支援にかかわる職員の資質向上を目的とした研修を一層推進する。2点目として、個別支援計画の作成において、発達支援システム等検討協議会委員による専門的な見地からの助言・指導を積極的に取り入れる。3点目として、

個別支援計画に基づき支援した事例の実践報告会を開催するなど、本市の発達支援施策をより信頼されるものに築き上げるため、さらなる改善を加えてまいりたいと考えております。

次に、消防問題について。救急キットについて答弁したいと思います。

御質問の救急キット配布事業についてでございますけども、先進事例といたしまして東京都港区で平成20年5月に当該配布事業が開始され、対象者は高齢者や障害者等の方々に、もしものときの安全と安心を守る取り組みとして実施されております。救急キットには、救急医療に関する御自身の情報をプラスチック容器の中に入れ、冷蔵庫に保管しておき、救急隊がその情報を確認し、速やかに救急活動と適切な医療機関への搬送ができるようにするものでございます。

そこで、本市におきましても、65歳以上の高齢者の救急搬送人員割合が過去3年間40%を超えており、年々増加している傾向にあることから、昨年、消防本部において港区に視察を行うなど、事業の導入に向け検討してまいりました。この救急キットがテレビや新聞等に取り上げられたことから、高齢者が多くお住まいのマンションの管理組合や市民の方から救急キットの配布要望が寄せられております。このようなことから、市民の要望におこたえするため、平成22年3月には救急キット配布を開始できるよう、現在準備を進めているところであります。

なお、配布対象者につきましては、65歳以上の高齢者や障害者の方、さらに災害時要援護者を対象とし、希望者に無料で配布していく考えでございます。

本事業の特徴といたしましては、現在、保健福祉部が実施している災害時要援護者避難支援事業と一体化し、災害時と救急時の両面において災害時要援護者を支援していくことが大きな特徴であり、このような形での取り組みは全国でも初めてのものではないかと聞いております。今後も市民の安全・安心を守るため、医療機関とも連携しながら、この事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

1回目の答弁終わります。

◎教育長(植松榮人君) それでは、小川議員の一般質問、1番の子育て支援策の拡充について、(1)が次世代育成支援対策行動計画についての②になります。特別支援教育の充実について、そのうちの1つ、本年度における個別指導計画の作成状況について、もう一点、特別支援教育の基盤整備に係る施策展開についてという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、本年度における個別指導計画の作成状況についてでございますが、11月末現在の特別支援教育を要する児童及び生徒は502名でございます。このうち個別の指導計画作成が完了している人数は441名でございますが、作成の時期は1学期中が376名、11月末までが65名でございます。また、まだ作成されていない人数は61名でございます。個別の指導計画が作成されていない主な理由といたしましては、1つ、就学指導委員会で特別支援学級への入級が決まったため現在作成中であるもの、1つ、2学期に入ってから個別の指導計画の必要性を感じるようになったため作成中であるもの、1つ、保護者の承諾を得ることができないもの等でございます。

次に、昨年度、発達支援サポートネットワークが作成した個別支援計画に関する教育現場での検証及び保健福祉部への還元についてお答えをいたします。

昨年度、個別支援計画の作成に協力を得られた11名のうち8名が市内小学校へ入学し、個別支援計画が情報提供書という形で学校へ引き継ぎされました。学校では、該当する児童の指導や個別の指導計画を作成する際に大変役立っております。一方、課題といたしましては、引き継ぎ方

法や保護者への連絡方法が統一されていなかったことであります。これらの内容につきましては、関連各部と実務者レベルでの情報交換を行うとともに、保健福祉部と情報を共有し、今年度の事業に生かしているところでございます。

続きまして、御質問の2つ目であります。特別支援教育の基盤整備に係る施策展開についてお答えをいたします。

まず、特別支援学級新設に係る県への要望についてでございますが、本市では平成20年度に実花小学校と第三中学校に自閉症・情緒特別支援学級を、平成21年度には大久保東小学校に発達障害に対応するLD・ADHD等通級指導教室を開設してまいりました。これら新しい学級・教室の充実を図るとともに、引き続き新たな学級・教室の開設が必要であると考えております。

次に、教育委員会や教育現場における積極的な専門性の確保についてお答えをいたします。

県や市の研修会を通して専門性を高める努力をしているところであり、また教育委員会指導主事の専門性については、県立特別支援学校のコーディネーターとの情報交換、事例を通しての研修会などで専門性の確保に努めているところであります。

続きまして、本年度を含む教員の資質向上を目的とした研修実績についてでございますが、特別支援教育はすべての学校で実施されるべき教育であります。現場の教員がそれぞれの障害に対する理解を深め、個々の児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援のあり方を学ぶことが特別支援教育の充実の上で欠かすことができないと考えております。このような認識のもと、特別支援教育に関する研修の充実を図っているところであり、経験年数に合わせて特別支援教育に関する研修を行っているところでもございます。また、学校では独自に講師を招き、校内研修を実施してまいっております。具体的には、特別支援学級教員を対象とする研修会を年4回から7回、特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会を年2回、介助員を対象とした研修会を年3回、さらに今年度から通常学級の担任を対象として年間4回の事例研修会を実施しているところでございます。

最後に、先ほど述べました2点についての分析及び次年度に向けての改善予定についてお答えいたします。

1点目は、今年度開設されました大久保東小学校のLD・ADHD等通級指導教室についてであります。4月には8名でスタートいたしましたが、現在16名にふえ、個々の教育的ニーズに合わせた指導を受けているところでございます。他の特別支援学級も年々人数がふえており、新たな特別支援指導教室の開設を強く県に要望してまいります。

2点目は研修の充実であります。今年度、教員の専門性向上のために研修機会の充実を図ってまいりました。研修を通し、専門性の向上が図られ、現場においても高く評価されているところでございます。今後も研修の機会を継続的に設けるとともに、内容や回数についても見直しを図り、支援を必要とする児童・生徒の一人一人に対する指導や支援のあり方を学ぶ研修の充実を図ってまいります。

以上のようなことから、特別支援教育の充実に向けて引き続き努力を続けてまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆19番(小川利枝子君) はい。御答弁ありがとうございました。それでは再質問に入らせていた

だきたいと思います。議長、まず都合上、通告の順番を変えまして質問をさせていただきたいことをお許しいただきたいと思います。

○議長(浅川邦雄君) どうぞ。

◆19番(小川利枝子君) よろしく願いいたします。

初めに、消防行政についてでございますが、救急キット配布事業について再質問をさせていただきます。

先ほど市長は、平成22年3月スタートを目指すと明言くださいました。大変スピーディーな御判断に厚く御礼を申し上げたいと思っております。大変にありがとうございます。わずか数カ月前までは想像もできなかったことでした。皆様の要望に対しまして、もう本当にこれだけの早い実現、市民の皆様の喜びもいかにばかりかと、私もうれしく思い、安堵いたしました。このたびのこの早期具現化に当たりまして、消防長初め担当者の皆様の大変の御努力あってのことと思っております。皆様の御努力に対しまして、まず、心から感謝申し上げます。また、これは県でも初めてということで、評価に値するものではないかと思っております。本当にありがとうございます。

さて、このたびの事業実施は、御答弁もございましたように、今も申し上げたとおり、千葉県で初めての本市の実施ということになります。他市に先駆けて実施を決定したということには、それだけの効果が期待できるものと御判断があったことと思われまます。市長の御答弁の中にもございましたので、あらあらその効果につきましては理解できました。また、もう少し実際にかかわって進めてくださいました消防のほうで、もし具体的に御説明がございましたらば、その辺についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎消防長(小川則行君) はい。それでは、お答え申し上げます。ただいま市長答弁にもございましたが、この救急キットにつきましては、多くのメディア、これ、全国的に取り上げられました。本市では谷津地区で高齢者が多くお住まいのマンションの管理組合の方々、そして一般の市民の方でございませうども、お手紙をいただいたりしております。そういうことで大変熱心な御相談がございました。このような市民ニーズが本事業を推進する大きな力となる一方で、本市の基本施策の一つといたしまして、安全で安心なまちづくり、この一環として、関係機関の御理解と御協力、これがいただけたということで実現化できる、こういうようなこととなりました。

そして、ただいまの御質問の本事業の効果についてでございますが、主に2点ございます。1点目は、高齢者世帯などにおける救急現場では、救急患者の医療情報、家族や関係者の緊急連絡先など情報収集が困難な場合がございます。このような情報につきましては、搬送先の医療機関でも必要とされることから、あらかじめこの必要な情報を救急キットに保管していただければ、速やかな応急処置を施し、医療機関へ搬送することができ、救急現場での活動時間の短縮となり、また医療機関でも適切な早期治療につながる。このことが1つ考えられます。

いま一つは、東京都港区へ視察に行き、聞きましたところ、アンケート調査が実施されておまして、この救急キットを持つことにより、何よりも安心につながるという、こういう市民の声が報告されております。この結果のとおり、緊急時において支援してもらえ体制ができることで不安解消に大きな効果をもたらす、このように考えております。以上です。

◆19番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。

それでは、次にですね、平成22年3月スタートということで、もう間もなくでございますが、この事



業実施を始めるに当たりまして、この事業概要についてお伺いしたいと思っております。対象人数また配布数、配布方法、それと活用法、活用方法ですね。また周知方法等、検討を進めていると思いますが、そのあたりにつきまして御説明いただけますでしょうか。

◎消防長(小川則行君) はい。御質問の事業概要についてお答えを申し上げます。初めに、配布数でございますが、対象者につきましては、災害時要援護者、高齢者、障害者の方など約3万7,000人が対象となりますが、本年度の希望者に対する配布見込み数でございますけれども、災害時要援護者約1,500人、そのほかの方約1,500人、計3,000人で、平成22年度以降につきましては年間約1,000人を見込んでおります。

次に、配布方法でございますが、災害時要援護者につきましては、各地域の民生委員の方が避難支援計画書の作成や更新について各世帯を訪問していただいておりますので、あわせて配布してまいります。そのほかの65歳以上の高齢者や障害者の方などには、配布場所で申請をしていただければ、その場で救急キットをお渡しできるようにしたい、このように思っております。また、配布に来られない方につきましては郵送する、このようなことも考えております。

なお、救急キットの配布場所でございますが、消防署5カ所、そして保健福祉部との連携を図る観点から、ヘルスステーション5カ所においても配布する予定でございます。

次に、活用の方法でございますが、市長答弁にもございましたとおり、救急隊員と医師あるいは民生委員が救急時と災害時に活用してまいりますので、救急現場で救急隊員などが直ちにわかるように、あらかじめ配布されたステッカーを玄関の内側と冷蔵庫に張っていただき、救急隊員などが玄関に入った時点で判別できるようにし、救急キットの検索についても迷わない、このような工夫しております。

最後に、周知の方法でございますが、習志野市のホームページあるいは広報紙、JCN船橋習志野など、これらを活用いたしまして、広くお知らせしていく考えでございます。以上です。

◆19番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ただいま詳細な御説明をいただきまして、大体のこの事業概要というものが理解できたと思っております。まず、市長、消防長初め、この目的の第一は、高齢者また障害者等の皆様に対する安心であると、安心の確保であるとお話をいただきました。全く私も同感でございます。まず安心ってということなんですけれども、その初めての安心を与えていくことは、この事業を始める前にやはり広く皆さんに伝えていくと、このような事業があるんですよって、安心してくださいという形で、まずお伝えしていくということが、知っていただくということが安心につながると思っております。

そういう意味から申し上げまして、ただいま消防長から御答弁いただきました周知方法についてでございますが、習志野市のホームページまた広報習志野、ケーブルテレビ等、こういう周知を検討しているという御説明をいただきました。しかし、今回の対象者なんです、高齢者ということを考えてみますと、これだけで十分かどうかという、またその点があると思います。

独居世帯また老夫婦世帯等たくさんおります。また、そういう中で配慮していかななくてはならないのではないかと思いますので、ぜひ、このたびの事業は保健福祉部とも一体となって行っていくということでございますので、その辺のあたり、周知に対しましてはしっかり連携をしていただきながら、例えば回覧板を回す、また公民館だとか、さまざまなところにチラシを配布するとか、何か身近なところでたくさんの方にこの事業を周知していただきまして、安心をしていただけるような、そう

いう工夫をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、このたびの事業が有効に活用されまして、高齢者や障害者支援の一助になりますことを大変期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。この問題はこれで終わりにさせていただきます。

次に、初めに戻りまして、子育て支援策について再質問させていただきます。

1点目は、(後期)次世代育成支援対策行動計画策定についてでございますが、市長より、5年間にわたる前期計画期間の取り組みについて、実績、検証、課題、そして後期計画期間への重要な課題として考えられる重要項目、これらについての御答弁をいただきました。時間の問題でたくさんの方は語れませんが、まず、前期計画での一番の成果といたしまして、策定時の時点での4点のこの課題、市長挙げられておりました。そのうちの一つである、親の子育ての孤独感また不安感、負担感、こういうものが大変減少してきていると、そういう効果があらわれてきているという、このことが確認することができました。このことは特に在宅家庭への子育て支援施策の必要性ということ、その中から東習志野こども園に併設したこどもセンター、また、つどいの広場の開設など、こういう身近なところに拠点を設けて、その中で安心できる場所を確保した、このことが効果といえるでしょうか、お母様たちまたお子さんたちの安心の場へと移っていったのではないかと、こういうことが高いと認識いたしております。今後も大変利用者がふえてくと想定されております。今後ますます充実を図っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、前期計画の課題につきまして課題を挙げられながら、後期計画、これに向けた取り組みということで、待機児童対策、そして虐待や発達支援、また家庭、地域における子育て力や教育力の低下、このような、この3点が特に挙げられていたと理解いたしました。それで、これらの課題は今申し上げましたように、後期計画のまず重要項目として取り組みをさらに強化していく、このようなことが確認できました。今後、その施策推進に期待いたします。そしてまた、一つ一つまた現場の声を取り上げながら確認させていただきたい、このように思っております。そこで、後期次世代計画策定に当たりまして、今回は1点だけお尋ねさせていただきます。

習志野市は今日まで、その目指すべき将来像として、子供が健やかに育ち、習志野市で子供を生み育ててよかったと感じる町を掲げまして、まちづくりに取り組んでまいりました。近年の子供を取り巻く環境を見てみますと、社会的自立の困難な青少年の増加が顕著となりまして、今や社会全体の大きな問題として指摘され、懸念されていることは皆様も御承知のとおりであると思っております。このことにつきましては、1回目の質問におきまして述べさせていただきましたので、省略させていただきますが、今後のこの本市の次世代を見据えた、末永い自主・自立のまちづくりを考えますと、本市のこの次世代行動計画の基本視点として挙げられております子供たちの自立力、このことがやはり大切な視点になってくるのではないかと考えております。子供たちの自立力を養い、その向上に努めていく、これが今後最も優先されなくてはならないことではないでしょうか。

先ほどの市長の御答弁にも、前期計画策定時の本市の課題として4つ挙げられた中に、まず1点目に子供自身がたくましく生きる力の低下、このものを習志野市の本当に子供たちを見た中で、こういうものが、これからの課題なんだということがやはり挙げられておりました。まあ、そのことから考えまして、今日までその取り組みがなされてきたものと推察しております。

そこで、本市の後期次世代行動計画、この作成に当たりまして、今、大事なときだと思っております。

すが、本市の次世代を担う子供たちの育成について、このことについてどのような具体的な見解をお持ちなのかどうか、まず、今回はこのことをお伺いさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

◎こども部長(鶴岡智君) はい。後期次世代行動計画の策定に当たっての具体的な見解はどう思っているかということでございますので、お答えを申し上げます。

まず、今、議員からお話しございました自立力についてでございます。前期計画で基本視点の第1番目に、子供がたくましく生きていく力を養う自立力と掲げております。私どもも大変重要な視点と認識しているところでございます。その背景には、近年の社会・経済情勢を踏まえると、一人一人が社会の中で生き抜いていくことが大変厳しい時代となっており、このような情勢は今後も続くであろうという状況の認識をしているところでございます。近年、ニートやフリーターが社会問題となり、また現在の経済環境から改めて若者の就職氷河期を引き起こす可能性がある中で、子供たちが不安や迷いを持ち、自分の将来の夢や目標を抱きにくくなっている状況があると考えております。そのような中で未来を担う子供たちが一人の健全な大人として自立し、たくましく生きていくことは、本人にとりましても、また健全な地域社会づくりの観点からも大変重要な視点であると、このように考えているところでございます。

このような、いわゆる自立力は、家庭における温かい見守りや地域におけるさまざまな人々との交わりを重ねる中で培っていけるものであります。しかしながら、近年の子供を取り巻く環境を見ても、子育てに第一義的に責任を持つべき親自身のしつけ力や家庭の教育力に陰りがあることが見受けられ、あるいは指摘されている、このようなところでございます。この点につきましては、次世代協議会の委員の方々からも多くの指摘をいただいているところでございます。

例えば、子供たちが一生懸命先生にあいさつをしているのに、お母さん同士があいさつをしない。社会のルールとか家庭のルールをまず親が守っていないという現状があり、また、親が、どれがルールで、どれがマナーで、この場所ではどういうマナーが必要かということがわからない。だから、子供もわからない。また、幾ら一生懸命幼稚園で食育をしても、お母さんたちに響いていない。そういうことから、また子供たちの意識が低下してしまっている。あるいは、まず家庭ありきで、家庭の中できちんと育て、その後、地域とか行政に頼っていくというのが基本であり、そのような家庭をつくれる親の教育が大切なのかなという気がしました。このような指摘をいただいているところでございます。このようなことから、子育てをする親自身の公共心や規範意識の低下があると考えられます。

また、家庭における児童虐待が増加傾向にあり、その個々の事例を見ますと、そもそも親自身の社会性や子育て力の低下が原因していると考えられます。子供が今日の厳しい社会の中を生き抜いていくたくましさを見につけるには、まず子供が家庭の温かく、かつしっかりとした支えの中ではなくまれ、成長していくことが欠かせません。その意味で、子供の自立力を培うためには、家庭力の充実がその一歩であると認識をしているところであります。

また、次世代育成支援対策推進法も第3条において、次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有する、このような基本的認識を明記しているところであります。

さらに、その個々の子供や家庭を支えていく地域の力も見逃すことはできないと、このように認

識しております。子供の自立力は、社会のさまざまな変化に対応していく力を身につけるという側面があります。この社会の変化の対応力を身につけるには、さまざまな人々との交わりの中で子供が成長していく、そのような地域社会でなければなりません。人間関係の希薄化などが指摘される地域社会ではありますが、明るい地域づくりを目指すには、その構成員である子供や家庭に対して、単なる傍観者ではなく、温かく、時には積極的に口を出す。そのような地域社会であることが必要であると、このように考えております。

したがって、子供や家庭を取り巻く地域社会が規範意識や公共心を大切にしながら、子供や家庭に温かい見守りと支えを行う、そのような地域社会のあり方が求められている、このようなことでありましょう。このような地域力を持つ社会を通して、子育てに責任と自信を持った家庭がはぐまれ、それがひいては子供自身が豊かな社会性を持ちつつ、教育などを通して自己実現力が養われ、将来にわたって生き抜いていくたくましさを身につける、そのような構図ができ上がるものと考えております。このように考えますと、子供の自立力を培うためには、家庭力も、地域力も相関関係にあると、このように考えております。

そこで、後期計画では、前期計画に掲げた事業のさらなる充実を図るとともに、施策体系に家庭や地域の教育力の向上を新たに位置づけ、母子保健、学校教育、社会教育などのさまざまな場を通じて、乳幼児期における基本的な生活習慣やあいさつする習慣の定着。学童期におきましては、学力とともに、集団生活や異年齢交流を通じた競争力や協調性を身につける。このことなど、子供の成長過程に応じた教育力の向上を目指してまいります。

また、家庭や地域に対しては、母子保健活動や公民館活動、そして学校と地域の交流を通じて親としての自覚を促したり、地域の子育てへの参加意識を高めるなどの働きかけを強化していきたいと、このように考えております。

習志野の子供たちがたくましく生きていく力を見につけていくためには、行政としての施策をしっかり行っていくことはもちろんであります。一方で行政だけの努力で達成するのは困難であります。まずは、個々の家庭を基本とし、次に家庭を取り巻く地域の人々が子供の自主性を尊重しながら、時には厳しく、時には優しく、子供たちと向き合うことによって、家庭力が向上するとともに、自立力が芽生え、そしてはぐまれていくものと考えております。

昨今の厳しい社会情勢の中にあっても、習志野の子供たちがたくましく生きていく力を身につけ、それが地域へ、ひいては習志野全体へ広がり、本市が標榜する自主・自立のまちづくり、そして子育て日本一の実現に一步でも近づけることができますよう、行政としてできることを一步一步進めてまいりたいと考えているところでございます。

少々長くなりましたが、以上であります。

◆19番(小川利枝子君) はい。詳細で御丁寧な答弁ありがとうございました。本当に、これからの次世代、どのように考えているのか、また本当にまちづくりへの熱意が大変うかがわれ、伝わってまいりました。現場の実情をまず行政として知らなくては、大切な子供の未来、これを担うことはできないと思っております。その点で、本当によかったと思っております。ありがとうございます。

この少子化、高齢化という、この大きな今課題に直面しております。こうした時代の変化の中で、今申し上げたように、持続可能なまちづくり、これを目指す本市にありまして、自立には財政の視点から検討を推進していくこと、これはもちろん大切であり、避けられない、本当に不可欠であるこ

とは言うまでもございません。これからの時代、時代が変化してまいりまして、市民のニーズも求めるものも、大変多くなってまいりました。こういう、この市民の多様なニーズにこたえていく、このためにも、公でできることと、民でできること、こういうことをしっかりと見きわめていく。それには実情を知らなくては判断ができないと思っております。

また、この意識を、変化の意識をみんなが理解していく、また、そういうことも必要であると思っております。まあ、自立には財政の視点がある。またしかし、今日、社会全体に生命軽視の風潮がはびこる中で、人間主導型、こういうものが優先されなければ、まちづくりの実現っていうのは不可能であると思っております。そのためには、財政と並行しまして、人という視点にもっと光を当てていく、そしてソフト面の充実を確立させていかななくてはならない、このように考えます。

ただいまの子ども部長の御答弁を伺いまして、力強く感じましたし、まさにそのような観点から、しっかりと考えてくださっている、また同感であると、私と同感であると、そのように解釈することができまして、私も共感を持って受けとめさせていただきました。その上で、今後、大きな課題でございます、どのように施策展開していくのか、非常にここのところは大変ではございますけれども、そこをしっかりと受けとめて検討していかななくてはならないのではないかと感じております。

先月、11月21日でございますけれども、習志野市青少年健全育成大会、この大会が50という参加協力団体の皆様に見守られる中、盛大に開催されました。本市の次世代を担う子供たちの育成を誓う、本当に意義のある、大変希望あふれる大会であったと認識いたしております。例えば、この大会に参加・協力して下さっている市民の皆様、その方たちの英知を結集していく、その市民の皆様の英知と行政のタッグで連携また協働体制、こういうものをしっかりと図っていく、このことがまた一つの意識改革にもなり、大きな推進へと波動を広げていくのではないかと私は感じております。

この大会が本当にすばらしかった。その大会で「すばらしかった」と終わっているのか。それとも、この大会を契機に、この大会からスタートということで、今現在取り組まれているのか。この辺のところ、お伺いしたいところでございますけれども、今回は要望にとどめさせていただきますが、しっかりまたこうしたことを含めながら、検証していただきながら、御検討願えればと思っております。

いずれにいたしましても、次世代を担う子供たちの育成というものは次代のキーワードでございます。習志野市の行動計画が習志野らしい、この9,000人の子供たちをしっかりと育てていくとの、市長のこのお気持ちのとおりに進んでいきますよう、私も期待をしておりますし、今後とも力不足ではございますが、しっかりと担っていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、特別支援教育の充実について再質問させていただきます。

先ほどの教育長の御答弁で、個別の指導計画作成がまだ65名が未完成である、このような御報告がございました。また、その理由につきましても3点挙げられておりました。作成率の高低は別といたしまして、恐らくこれが実情であろうと察します。

これまで教育長は、発達に何らかの課題を持つお子さんすべてについて、個別の指導計画を作成されると明言されておりましたが、彼らを取り巻く家庭や教育環境は、子供の成長に係る問題であるだけに、決して単純ではございません。それゆえに、教育委員会や教育現場の意向が即実現するとは限らない現実があることも認識いたしております。

そこで、先ほどの3点の理由でございますが、どのように分析をされているのか、ここが今後のかぎにならうかと考えます。現在まで未完成及びおこなっている理由について、この具体的な事例等を交えながら、御説明をいただけますでしょうか。

◎**学校教育部長(若崎光美君)** はい。個別の指導計画作成が完了してない理由について、先ほど教育長が答弁の中で述べましたけれども、その3点につきまして内容を詳しくお答えいたします。

まず1点目の、特別支援学級に在籍していて作成中であるものについてですが、10月の就学指導委員会の審議で特別支援学級への入級が決まり、11月になって新たに特別支援学級の在籍となった児童・生徒でありまして、現在、個別の指導計画を作成しているものでございます。

2点目の、2学期になって個別の指導計画を作成中であるものについてですが、通常学級に在籍していて、1学期の調査や日常の様子から、特別支援教育を要する対象にはなっていなかったが、その後の生活の様子や状況から、保護者の同意を得て、個別の指導計画を進めている低学年の児童や2学期になって転入してきた生徒などのものでございます。

3点目の、保護者の承諾がとれずに作成していないものについてですが、通常学級に在籍している児童・生徒で特別支援教育が必要と考えているが、個別の指導計画を作成することに保護者の了承が得られていないものでございます。学校では、保護者との話し合いを大切にしながら、児童・生徒の育ちを通して、個別の指導計画作成につなげようと努力しているところでございます。以上です。

◆**19番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。就学指導委員会でのこの協議や子供の実態把握などに時間を要するなど、原因は時間に帰するだけではなく、やはり保護者や御家族の理解や担任などの信頼関係にも、作成の過程におきましては大変重要な要素であるということが確認できました。ぜひ今後はその分析結果を活用しまして、個別の指導計画に取り組んでいただければと思っております。

また、その際には専門性が不可欠であるということも改めて確認できました。とりわけ、保護者や御家族との信頼関係を築くためには教員は専門的な観点で子供を語り、保護者と語れることが求められております。先ほど教育長の御答弁で、指導主事を初め、さまざまな立場に応じた教員の研修を実施し、今後も充実を図る旨を伺いまして、とても喜ばしいことと私も安堵いたしております。このように研修を満遍なく行い、重ねていく、このことは大変重要であり、必要でございます。

しかし、今の本市にあっては、その上に立ちまして、ここを何としても強化していかなくてはならない、このような重点的個所を定めていくということも大事ではないかと。そして、特別支援教育のこの核をつくる。このことを、この核をつくることから、また広がりがある、波動が広がっていく、このようなふうを考えております。その、この核をつくる、その中で充実を図る。その中で核づくりに向けて次年度の教員研修について、教育長はどのような具体的な見解をお持ちかどうか、お伺いさせていただきます。

◎**学校教育部長(若崎光美君)** 先ほど教育長の答弁でお答えいたしましたが、すべての教員が障害に対する理解を深め、個々の児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援のあり方を学ぶということにつきましては重要なことと考えております。

今日、特別支援学級だけでなく、通常学級にも発達障害などの障害を抱えた児童・生徒が約6%在籍しているということが文部科学省の調査で明確になっております。本市におきましても、教

育的支援を必要としている児童・生徒が通常学級に在籍しております。特別支援教育コーディネーターを中心としまして、校内委員会などで共通理解を図り、対応しているところでございます。しかしながら、衝動的に教室を飛び出してしまったり、個別に声をかけなければ心が不安定になったりしてしまう、そういう児童・生徒にどのような対応をとっていけばよいのか、大変苦慮している教員も多くおります。

そこで、今年度は特別支援学級の担任だけでなく、新たに通常学級の担任を対象とした事例研修会を行ってまいりました。発達障害の理解を含め、事例から個々への教育的支援について具体的に学べると、通常学級担任から好評を得ております。今後も特別支援学級の担任に限らず通常の担任も含め、すべての教員の資質向上を目指し、研修の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆19番(小川利枝子君) はい。御答弁ありがとうございます。担任の資質向上が第一である、このような学校教育部長の御見解を今お伺いさせていただきましたけども、ぜひ教育委員会及び教育現場に、担任の資質向上が第一であるということを浸透させていただきまして、習志野市が共通認識のもと、担任が研修に参加しやすい環境、そういうものをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、本市の教育をつかさどる立場である教育長として、個人的な見解であっても結構ですので、一言よろしく願いいたします。

◎教育長(植松榮人君) ただいまですね、学校教育部長が2点についてお答えをさせていただきました。また、その前に私のほうからも答弁をさせていただきましたけども、やはり特別支援教育を充実させていくためにはですね、やはり私は特別支援教育の知識をしっかりと先生方が持つこと、またその知識を深めていくこと、理解していくこと、そういうこと。それにまた子供たちはですね、非常に個性があるっていうんですかね、個に応じた対応をしなければいけないということでもありますので、個に応じた指導力を身につける、この点が先生方に求められているんだろうというふうに思っております。

そういう中ですね、やはり実践を通して、あるいは研修を通して身につくものであるというふうにも思っておりますので、先ほど来出ております、先生方の指導力を高めるには、やはり研修をどうしてもしなければいけないというふうに思っております。それ以外に近道はないだろうというふうにも思っております。そういうことで先生方の忙しさが多少ふえていくのかもわかりませんが、やはり研修計画をしっかりと立てて、効率的な、あるいは効果的な研修を進めて、先生方が自信を持って教壇に立てるようにしていくことで、やはり子供たちや、あるいは保護者あるいは地域の方々から信頼される学校の教育が成り立つというふうに思っております。

そういうことですね、我々もしっかりした特別支援教育をしていきたいというふうに思っておりますので、小川議員にもですね、我々習志野の教育に対しまして、あるいはそれぞれの学校の現場に対しまして、いろんな角度から御支援をいただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、今後どうぞよろしく願いたいと思います。以上です。

◆19番(小川利枝子君) はい。ただいまの教育長の温かい、また熱意あふれるお言葉をいただきまして、感謝申し上げます。ただいまの教育長のお言葉をまた伺いまして、本市の特別支援教育に御尽力を今後もいただける、このようなことを確認することができました。さらなる充実を目指

し、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、発達障害と支援事業の充実について再質問させていただきます。

再質問の1点目は、個別の支援計画の作成に対するサポート体制でございます。個別の支援計画は、教育における個別の指導計画を包括するものでございます。そして、発達に何らかの課題を持つお子さんだけでなく、その保護者や御家族などにとっても、その後の成長のよりどころとなるものでございます。したがって、これまでも議会におきまして、専門的見地からの作成の必要性を確認させていただきました。このことにつきましては、作成する現場の保育士や幼稚園教諭への、障害福祉課が中心となってサポートされることとございましたが、現在、障害福祉課を含めた、そのサポート体制について、この辺につきましては、どのように進められているのでしょうか、お伺いいたします。

◎保健福祉部次長(松本栄君) はい。お答えいたします。個別支援計画の作成に係りますサポート体制についての御質問でございます。今年度につきましては、発達支援システム等検討協議会の委員の御協力をいただきながら、障害福祉課のケースワーカーが個別支援計画を作成する各機関をサポートする体制を整えております。また、この準備段階といたしまして、障害福祉課内で個別支援計画並びに発達障害に関しましての勉強会を実施しているところでございます。計画書のこの作成段階から、発達支援システム等検討協議会の専門委員の皆さんの助言また御指導をいただくことによりまして、より効果的な個別支援計画となるとともに、障害福祉課の職員にとりましても実践力をつける絶好の機会であるというふうに思っておりますので、積極的にかかわっていきたいというふうに考えております。

またさらに、今回につきましては、この個別支援計画の作成後、随時、障害福祉課にこの計画書を提出していただくという仕組みをしております。それで、この提出していただきました計画書の内容につきまして、障害福祉課の職員あるいは検討協議会の委員の皆さんの御意見をそこでいただきまして、作成していただいた各機関に助言あるいは指導という形でフィードバックをしていこうというような形で連携をとりたいというふうに考えております。

◆19番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。今、全力で取り組んでいる、そのさなかであると、そのことを確認いたしました。ただ正直なところ、まだこれからなのかなあとの感も否めませんが、検討協議会の委員のこの協力を得る中で、専門性と、それから機動力、この充実を図っていただきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、再質問の2点目といたしましては、最も大事である関係部署との連携、このことについてでございます。市長の御答弁では、個別の事例に対する支援方針、研修会への参加等、さまざまな場面で各部署との連携を現在まで図ってきている、このようにございましたが、その具体的な内容についてお伺いいたします。

◎保健福祉部次長(松本栄君) はい。お答えいたします。保健福祉部、こども部、教育委員会、この発達障害に関するかかわりのある3部でございますけれども、この3部の連携について具体的な内容についてという御質問でございますけれども、まず1つといたしまして、私どもの本市の発達支援施策の考え方、また方向性に関する議論をこれまで進めてきてるわけでございますけれども、この経過の中で、これまでの3部の組織間の距離が確実に縮まってきているということと、またお互いにまだまだ十分とは言えませんが、お互いに信頼関係であるとか協力関係がつけられ



てきたということが一つはあろうかと思えます。

例えば、個別支援計画、今は導入しておりますけれども、この個別支援計画の本格実施に向けまして、システム等検討協議会で議論された内容をサポートネットワークにフィードバックをして、市の関係者また関係各部の出席者の方たちで議論を深めてきたというような経過がございます。その結果、今年度実施に結びついていったというような部分もございます。

また、非常に細かな部分ではございますけれども、先進的に取り組んでいる我孫子市などに研修に行くといった場合でも、通常でしたら、事務局が行って情報提供するというのが通例だと思いますけれども、教育委員会、こども部からも同行していただきまして、我孫子市の実践で活躍されてる職員のお話を直接伺わせていただいて、それを反映していくというようなことも実施させていただきました。

また、2つ目といたしまして、先ほどもお話にありましたように、会議ですとか、研修会の職員の参加ということにつきましては、特に現場を抱えている各部署につきましては、各部の協力なしでは、これはできません。そういった意味でも研修会の実施時には、私どものほうから開催予定などをできるだけ早く関係機関にお伝えさせていただいて、また各部におきまして積極的に職員を研修に参加させるための業務調整などを行っていただいているところでございます。

事業を行う実務レベルでの連携・協力体制の重要性はもちろんでございますけれども、この事業を円滑に進める上での打ち合わせはもちろん、今後の発達支援施策の展開に関する話し合いなど、部を越えた連携・協力は可能な限り図っていく、またこれからもそれを進めていきたいというふうに考えております。

◆19番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。ただいま、組織間の距離が縮まってきている、本当にこのような御答弁をいただきましたが、私もその点につきましては感じております。何よりこの連携が必要である。これは言うまでもございませませんが、しっかり連携に取り組んでいただきたい、このように思っております。

しかしながら、その構築というものは非常に難しく、先ほど来の御答弁にありましたように、正直なところ、今が、縮まってきてはおりますけれども、過渡期であると痛感いたしております。子育て日本一を掲げる本市におきまして、子供に係る施策展開には部署を越えた英知の結集が不可欠でございます。連携はその基礎となるものでございますので、ぜひ今後も御尽力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

発達障害等支援事業の再質問の最後といたしまして、先ほどの御答弁にございました次年度の施策として検討されているということで、実践報告会について伺いいたします。いわゆるケース検討会を想定されていると察しましたが、教育や福祉の現場においては刻々と変わるニーズに対応するために非常に有効な手段であると、そのように思われます。そこで、現在企画されている具体的な内容、また会議の位置づけ等について御説明いただけますでしょうか。

◎保健福祉部次長(松本栄君) はい。お答えいたします。次年度に向けました取り組みといたしまして、市長よりも答弁させていただきましたけれども、個別支援計画を作成した事例に関する実践報告会について次年度取り組んでみたいというふうに考えております。現在は、この事業の実施時期であるとか対象者、また内容の詳細はまだ素案という段階で決定しておりませんが、この事業はどのような背景でやろうかというふうなことから御説明したいと思います。

何らかの発達上の課題を持つお子様と家庭に対する、まあ一つは、私ども習志野市の職員の指導・支援技術の向上をまず図りたいということで、当然のように研修というのが必要になるわけですが、常に講義形式で知識や情報を与えられる研修だけではなくて、個々の現場の中でみずから考え実践し、結果を導いていくといった調査・研究という過程を取り入れていこうと、そうすることによって意識、技術が高まっていくのではないかとということで、この実践報告という方法も有効な研修の方法の一つではなかろうかというふうに考えております。

具体的な目標といたしましては、今回この個別支援計画を実施しているわけですが、計画をつくるということが最終目標ではなくて、この計画をどう生かしていくかということが一番重要なところになりますので、要は、つくられた計画書がどのように効果的に生かされていくんだということを実践を通じて研修していくというようなことを目標に掲げたいというふうに思っております。

これらの研修の取り組みにつきましては、関係各部はもちろんですけれども、発達支援システム等検討協議会の委員の全面的な御支援をいただきながら、この効果的な仕組みを、これからになりますけれども、つくり上げていきたいというふうに考えております。

◆19番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。さまざま会議を立ち上げられて、はた目からも所管部署の大変さが見受けられます。しかし、所管部署といたしましては、円滑な事業推進を目指し、目的や機能に応じて設立していることと思われまます。今後は会議の整理また統合も必要ではないのかなあと感じております。

しかしながら、当面はこのさまざまな会議が有機的に融合するよう、所管部署におかれましては御尽力くださいますよう要望させていただきます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。